

(学部・学科の目的等)

第3条の2 前条に定める学部学科の目的等を次のとおり定める。

一 社会学部

本学部においては、「福祉」を社会の構成員に対し等しくもたらされる幸福として広義にとらえ、社会に表れる多様な課題を的確に把握、認識する能力を高め、さらに、その対応策の提案や解決のための計画、実践過程を支える学術理論と方法の修得を通じて自らの有意義な人生を切り拓くとともに、個々人と社会の福祉の実現に資する実践的、創造的能力を具えた人材の養成を行うことを目的として、より良き社会の実現に貢献することを使命とする。

(1) 総合福祉学科

上記の目的・使命を達成するため、福祉の支援を必要とする人間理解と支援の実際に関する専門知識・技術を修得することにより、福祉課題のその解決に資する福祉・心理の専門的支援、健康・スポーツならびに福祉のビジネスを通じた支援の展開過程を通じた総合的支援を行う人材を養成することを目的とする。

(2) 現代社会学科

上記の目的・使命を達成するため、社会学の基礎理論と方法を修得することにより、急速に変化する現代社会の諸課題とその背景及び構造を把握する社会学的想像力を養い、社会的存在としての人間の幸福を考究し、他者との協働において解決方策を提案、実践する能力を具えた人材を養成することを目的とする。

二 こども学部

本学部においては、「こども」すなわち乳幼児から学齢児童に対応する保育・教育・福祉に関する総合的かつ専門的な学術理論と技能・技術、並びに、こどもに関わる文化・環境・自然・歴史にわたる幅広い知識、及び市民として必要な教養的知識の修得を通じ、こどもの総合的理解、人間理解を身につけ、こどもに関わる幅広い社会的要請に応えることのできる人材を養成することを目的とし、こどものより良き生活環境の基盤構築を使命とする。

(1) こども学科

上記の目的・使命を達成するため、保育・幼児教育・福祉に関わる専門的知識及び技能・技術を基盤とする実践力を身につけ、資格・免許の取得を通じて、複雑化する現代のこどもをめぐる諸課題に対応できる人材の養成を目的とする。

(2) 学校教育学科

上記の目的・使命を達成するため、小学校教諭免許状の取得を軸として、学齢児童の教育に従事するための高度な専門性と実践的指導力を身につけ、複雑化する現代のこどもと学校教育をめぐる諸課題に対応できる人材の養成を目的とする。

第3節 職員組織

(職員)

第4条 本学に学長、学部長、教授、准教授、講師、助教、助手、事務職員、実習専門職員、技術職員及びその他必要な職員を置く。

- 2 本学に、副学長を置くことができる。
- 3 学部の学科に、学科長を置くことができる。
- 4 本学に、教育研究上必要があるときは、授業を担当しない教員を置くことができる。

(事務局)

第5条 本学に事務局を置く。

- 2 事務局の組織運営等に関する規則は、別に定める。

第4節 教授会

(教授会)

第6条 本学に、教授会を置く。

- 2 教授会は、次の者で構成する。
 - (1) 学長
 - (2) 副学長
 - (3) 教授
 - (4) 准教授、講師及び助教
 - (5) 必要な場合は、事務局長その他の職員を加えることができる
- 3 教授会は、次の事項を審議し、学長が決定を行うに当たり意見を述べるものとする。
 - (1) 学生の入学、卒業及び課程の修了
 - (2) 学位の授与
 - (3) 前2号に掲げるもののほか、教育研究に関する重要な事項で、教授会の意見を聴くことが必要なものとして学長が定めるもの
- 4 教授会は、前項に規定するもののほか、学長及び学部長その他の教授会が置かれる組織の

長（以下、この項において「学長等」という。）がつかさどる教育研究に関する事項について審議し、及び学長等の求めに応じ、意見を述べることができる。

5 本条に定めるものの他、教授会に関し必要な事項は別に定める。

第5節 学年、学期及び休業日

（学 年）

第7条 学年は4月1日に始まり、翌年3月31日に終わる。

（学 期）

第8条 学年を分けて次の2学期に分ける。

前学期 4月1日から9月20日まで

後学期 9月21日から翌年の3月31日まで

2 学長は、必要がある場合、後学期の開始日を変更することができる。

（休業日）

第9条 休業日は次のとおりとする。

(1) 日曜日

(2) 国民の祝日に関する法律に定める日

(3) 本学の創立記念日 6月27日

(4) 夏期休業 8月10日から9月10日まで

(5) 冬期休業 12月24日から翌年1月6日まで

(6) 春期休業 3月15日から3月31日まで

2 学長は、必要がある場合、前項の休業日を変更し、又は、臨時の休業日を定めることができる。

3 学長は、特に必要があると認められるときは、休業日においても臨時の授業日を設けることができる。

第2章 学 部 通 則

第1節 就業年限及び在学年限

（就業年限）

第10条 学部の修業年限は、4年とする。

（在学年限）

第11条 学生は、8年を超えて在学することができない。ただし、転学、及び再入学し

た学生は、その者の在学すべき年数の2倍に相当する年限を超えて在学することができない。

第2節 入学

(入学の時期)

第12条 入学の時期は、学期の始めとする。

(入学資格)

第13条 本学に入学することの出来る者は、次の各号の一に該当する者とする。

- (1) 高等学校若しくは中等教育学校を卒業した者
- (2) 通常の課程による12年の学校教育を終了した者
- (3) 外国において、学校教育における12年の課程を修了した者又はこれに準ずる者で文部科学大臣の指定した者
- (4) 文部科学大臣が高等学校の課程と同等の課程を有するものとして認定した在外教育施設の当該課程を修了した者
- (5) 文部科学大臣の指定した者
- (6) 高等学校卒業程度認定試験規則により文部科学大臣の行う高等学校卒業程度認定試験に合格した者
- (7) 大学において、個別の入学資格審査により、高等学校を卒業した者と同等以上の学力があると認めた者で、18歳に達した者

(入学の出願)

第14条 本学への入学を志願する者は、入学願書に所定の入学検定料及び別に定める書類を添えて願出しなければならない。

(入学の選考)

第15条 前条の入学志願者については、別に定めるところにより、選考を行う。

(入学手続き及び入学許可)

第16条 前条の選考の結果に基づき合格の通知を受けた者は、所定の期日までに、誓約書、身元保証書、その他本学所定の書類を提出するとともに、所定の入学料を納付しなければならない。

2 学長は、前項の入学手続きを完了した者に入学を許可する。

(編入学)

第17条 本学への編入学を志願する者は、選考の上、3年次に入学を許可する。

但し、こども学部こども学科においては、他大学等からの編入学は認めない。

2 編入学について必要な事項は、別に定める。

(再入学・転入学)

第18条 本学に再入学、又は転入学を志願する者があるときは、欠員のある場合に限り、選考の上、相当年次に入学を許可することがある。

但し、こども学部こども学科においては、再入学・転入学は認めない。

2 前項の規定により入学を許可された者は既に修得した授業科目及び単位数の取扱い並びに在学すべき年数については、教授会の審議を経て学長が決定する。

3 前2項の実施に関し、社会学部については、必要な事項については、これを別に定める履修細則による。

(転学部・転学科)

第18条の2 本学生徒が、他の学部又は他の学科に、転学部又は転学科を志願したときは、選考の上これを許可することがある。但し、こども学部こども学科への転学部・転学科は認めない。

2 前項に定める転学部・転学科に関する規程は、別に定める。

第3節 教育課程及び履修方法等

(授業科目)

第19条 本学に、教育上の目的を達成するために必要な授業科目を置くほか、教職課程に関する科目を置く。

2 授業科目の種類及び単位数等は、別表1-1、別表1-2、別表1-3、別表1-4のとおりとする。

(授業期間)

第20条 1年間の授業期間は、定期試験等の期間を含め、35週を原則とする。

(単位)

第21条 各授業科目の単位数は、1単位の授業科目を45時間の学修を必要とする内容をもって構成することを標準とし、授業の方法に応じ、当該授業による教育効果、授業時間外に必要な学修等を考慮して、次の基準により単位数を計算するものとする。

(1) 講義及び演習については、15時間から30時間までの範囲で本学が定める授業時間をもって1単位とする。

(2) 実験、実習及び実技については、30時間から45時間までの範囲で本学が定める授業時間をもって1単位とする。

(3) 一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法

の併用により行う場合には、その組み合わせに応じ、前二号に規定する基準を考慮して大学が定める時間の授業をもって1単位とする。

- 2 前項の規定にかかわらず、卒業論文、卒業研究、卒業制作の授業科目については、学修成果を評価して単位を与えるものとする。

(単位の授与)

第22条 授業科目を履修し、その試験に合格した者には、履修を認定し、所定の単位を与えるものとする。

- 2 授業科目の履修に関する事項は、別に定める各学部細則による。
- 3 試験に関しては、別に定める細則による。

(学修の評価)

第23条 試験等の評価は、S、A、B、C、Fをもって表し、C以上を合格とする。

- 2 前項のSは100点～90点、Aは89点～80点、Bは79点～70点、Cは69点～60点、Fは59点以下を基準とする。

(他学部・他学科の授業科目の履修)

第24条 本学の学生が所属する学部の他学科または他学部の学科において履修し、修得した授業科目の単位のうち、教授会が教育上有益と認めたものは、本学の定めるところにより当該学生が所属する学科における授業科目の履修により修得したものとみなすことができる。

- 2 前項の実施に関し、必要な事項については、これを別に定める履修細則による。

(他の大学又は短期大学における授業科目の履修等)

第24条の2 大学において、教育上有益と認めるときは、学生が本学の定めるところにより他の大学又は短期大学において履修した授業科目について修得した単位を、60単位を超えない範囲で本学における授業科目の履修により修得したものとみなすことができる。

- 2 前項の規定は、学生が、外国の大学又は短期大学に留学する場合についても準用する。
- 3 前2項の実施に関し、必要な事項については、これを別に定める履修細則による。

(大学以外の教育施設等における学修)

第25条 本学において、教育上有益と認めるときは、学生が行う短期大学又は高等専門学校専攻科における学修その他文部科学大臣が別に定める学修を、本学における授業科目の履修とみなし、本学の定めるところにより単位を与えることができる。

- 2 前項により与えることができる単位数は、前条により本学において修得したものとみなす単位数と合わせて60単位を超えないものとする。
- 3 前2項の実施に関し、必要な事項については、これを別に定める履修細則による。

(入学前の既修得単位等の認定)

第26条 本学において、教育上有益と認めるときは、学生が本学に入学する前に大学又は短期大学において履修した授業科目について修得した単位（第42条の規定により修得した単位を含む。）を、本学に入学した後の本学における授業科目の履修により修得したものとみなすことができる。

2 本学において、教育上有益と認めるときは、学生が本学に入学する前に行った前条第1項に規定する学修を、本学における授業科目の履修とみなし、本学の定めるところにより単位を与えることができる。

3 前2項により修得したものとみなし、又は与えることができる単位数は、編入学、転入学等の場合を除き、本学において修得した単位以外のものについては、第24条の2第1項及び第2項並びに前条第1項により本学において修得したものとみなす単位数と合わせて60単位を超えないものとする。

4 前3項の実施に関し、必要な事項については、これを別に定める履修細則による。
（長期にわたる教育課程の履修）

第27条 学生が、職業を有している等の事情により、就業年限を越えて一定の期間にわたり計画的に教育課程を履修し卒業することを希望する旨を申し出たときは、その計画的な履修を認めることができる。

2 教育課程の履修等についての必要事項は、別に定める。
（保育士資格の取得）

第28条 本学において、保育士資格の取得できる学科は、次のとおりとする。

学 部	学 科
こども学部	こども学科

2 保育士の資格を得ようとする者は、卒業の要件を充足し、かつ、児童福祉法施行規則に基づき、本学が別に定める保育士に関する科目を履修し、その単位を修得しなければならない。

3 保育士資格取得に関する規程は、別に定める。
（教育職員免許状の取得）

第29条 本学において取得できる教育職員免許状の種類は、次のとおりとする。

学部	学科	免許状の種類
社会学部	現代社会学科	中学校教諭一種免許状（社会）
		高等学校教諭一種免許状（公民）
こども学部	こども学科	幼稚園教諭一種免許状
	学校教育学科	小学校教諭一種免許状

- 2 教育職員免許状を得ようとする者は、卒業の要件を充足し、かつ教育職員免許法及び教育職員免許法施行規則に定める所要の単位を修得しなければならない。
- 3 教育職員免許状取得に関する規程は、別に定める。

第4節 休学・転学・留学及び退学

(休学)

- 第30条 疾病その他特別の理由により3ヶ月以上修学することができない者は、医師の診断書又は詳細な理由書を添えて、保証人連署のうえ願い出て、学長の許可を得て休学することができる。
- 2 疾病のため修学することが適当でない認められるものについては、学長は休学を命ずることができる。

(休学期間)

- 第31条 休学期間は、1年を超えることができない。ただし、特別の理由がある場合は、引き続き更に1年まで延長することができる。
- 2 休学期間は、通算して2年を超えることができない。
 - 3 休学期間は、在学期間に算入しない。

(復学)

- 第32条 休学期間中にその理由が消滅した場合は、学長の許可を得て復学することができる。

(転学)

- 第33条 他の大学へ入学又は転学を志願しようとする者は、保証人連署のうえ、願い出て、学長の許可を受けなければならない。

(留学)

- 第34条 外国の大学又は短期大学で学修することを志願する者は、学長の許可を得て留学することができる。
- 2 前項の許可を得て留学した期間は、第11条に定める在学期間に含めることができる。

(退学)

- 第35条 退学しようとする者は、保証人連署のうえ、願い出て、学長の許可を受けなければならない。

(除籍)

- 第36条 次の各号の一に該当する者は、教授会の審議を経て学長が除籍する。
- (1) 授業料の納付を怠り、督促してもなお納付しない者
 - (2) 第11条に定める在学年限を超えた者
 - (3) 第31条第2項に定める休学期間を超えてなお修学できない者

(4) 長期間にわたり行方不明の者

(復籍)

第36条の2 前条第1号に該当し除籍となった者が当該除籍の事由となった未納の授業料に相当する額を納付して復籍を願い出た場合は、教授会の意見を聴いて学長がこれを許可することがある。

2 復籍に関し必要な事項は、別に定める。

第5節 卒業及び学位

(卒業)

第37条 本学に4年以上在学し、社会学部総合福祉学科は学則別表2-1に基づき124単位以上、社会学部現代社会学科は学則別表2-2に基づき124単位以上、こども学部こども学科は学則別表2-3に基づき126単位以上、こども学部学校教育学科は学則別表2-4に基づき126単位以上の単位を修得した者については、学長は、教授会の意見を聴いて卒業を認定し、学士の学位を授与する。

2 本学が、文部科学大臣の定めるところにより、本学の学生として3年以上在学した者（これに準ずるものとして文部科学大臣が定めるものを含む。）で、卒業の要件として本学の定める単位を優秀な成績で修得したと認める場合の卒業の取扱いは、前項の規定にかかわらず別に定める。

(学位)

第38条 卒業した者には、次の区分に従い、学士の学位を授与する。

学 部	学 科	学 位 の 名 称
社会学部	総合福祉学科	学士（社会福祉学）
	現代社会学科	学士（社会学）
こども学部	こども学科	学士（こども学）
	学校教育学科	学士（教育学）

第6節 賞罰

(表彰)

第39条 学生として表彰に値する行為があった者は、教授会の審議を経て学長が表彰することができる。

(懲戒)

第40条 本学の規則に違反し、又は学生としての本分に反する行為をした者は、教授会の審議を経て学長が懲戒する。

- 2 前項の懲戒の種類は、退学、停学及び訓告とする。
- 3 前項の退学は、次の各号の一に該当する者に対して行う。
 - (1) 性行不良で改善の見込みがないと認められる者
 - (2) 学力劣等で成業の見込みがないと認められる者
 - (3) 正当な理由がなくて出席常でない者
 - (4) 本学の秩序を乱し、その他学生としての本分に著しく反した者

第7節 厚生施設

(宿泊施設)

第41条 本学に学生及び教職員の宿泊施設及びゼミナール施設を置く。

- 2 宿泊施設及びゼミナール施設に関する規則は、別に定める。

第8節 科目等履修生、特別聴講学生、及び外国人留学生

(科目等履修生)

第42条 本学の授業科目の履修を希望する者があるときは、本学の教育に支障のない限りにおいて、選考の上、科目等履修生として履修を許可することがある。

- 2 科目等履修生には、本学則第21条及び第22条の規定を準用して、単位を与えることができる。

(特別聴講学生)

第42条の2 他大学等の学生で、本学の授業科目の履修を希望する者があるときは、当該大学等の協定に基づき、本学の教育に支障のない限りにおいて、選考の上、特別聴講学生として履修を許可することがある。

- 2 特別聴講学生には、本学則第21条及び第22条の規定を準用して、単位を与えることができる。
- 3 特別聴講学生に関し必要な事項については、別に定める。

(外国人留学生)

第43条 外国人で大学において教育を受ける目的をもって入国し、本学に入学を志願する者があるときは、選考の上、外国人留学生として入学を許可することがある。

- 2 前項の外国人留学生に対しては、第19条第2項に掲げるもののほか、日本語科目及び日

本事情に関する科目を置くことができる。

3 外国人留学生について必要な事項は、別に定める。

第9節 入学検定料、入学金、授業料等納付

(入学検定料等の金額)

第44条 本学の入学検定料、入学金、授業料等の金額は別表3のとおりとする。

2 前項に定めるものの以外の納付金については別に定める。

(授業料等の納入期)

第45条 授業料等は、年額の1/2ずつを次の2期に分けて納入しなければならない。

区分	納入期
1期(4月から9月まで)	4月中
2期(10月から翌年3月まで)	10月中

(進学及び停学の場合の授業料等)

第46条 学期の途中で退学し又は停学となった者の当該納入期分の授業料等は、納入しなければならない。

2 停学期間中の授業料等は、納入しなければならない。

(休学の場合の授業料)

第47条 休学を許可され又は命ぜられた者については、休学した月の翌月から復学した月の前月までの期間、授業料の半額を納入するものとする。ただし、この場合の授業料の額は、第44条に定める授業料(年額)の1/2分を1をもって月額として算定する。

(復学の場合の授業料等)

第48条 復学を許可された者については、復学した月から授業料等を納入するものとする。ただし、この場合の授業料等の額は、第44条に定める授業料等(年額)の1/2分を1をもって月額として算定する。

(納入した授業料等)

第49条 納入した入学検定料及び授業料等は、返還しない。

2 前項の規定にかかわらず、入学手続き完了者が入学前の指定の期日までに入学辞退の申し出があった場合は、授業料等を返還することがある。

(科目等履修生の入学検定料及び授業料等)

第50条 科目等履修生の入学検定料及び授業料等については、別に定める。

第10節 公開講座

(公開講座)

第51条 社会人の教養を高め、文化の向上に資するため本学に公開講座を開設することができる。

2 公開講座等に関する規程は、別に定める。

第11節 雑則

(細則)

第52条 この学則に必要な細則は別に定める。

(学則の改廃)

第53条 この学則の改廃は、理事会の議を経て理事長が行う。

附 則

この学則は、平成15年4月1日から施行する。

附 則

この学則は、平成19年4月1日から施行する。

附 則

この学則は、平成20年4月1日から施行する。

附 則

1 この学則は、平成21年4月1日から施行する。

2 この学則施行の際、現に在学する平成20年度以前の入学者に係る授業科目及び単位数については、なお、従前の例による。

附 則

この学則は、平成23年4月1日から施行する。

この学則施行の際、現に在学する平成22年度以前の入学者に係る授業科目及び単位数については、なお、従前の例による。

附 則

この学則は、平成25年4月1日から施行する。

この学則施行の際、現に在学する平成24年度以前の入学者に係る授業科目及び単位数については、なお、従前の例による。

附 則

この学則は、平成26年4月1日から施行する。

附 則

この学則は、平成27年4月1日から施行する。

附 則

この学則は、平成28年4月1日から施行する。

附 則

- 1 この学則は、平成29年4月1日から施行する。
- 2 この学則施行の際、現に在学する平成28年度以前の入学者に係る授業科目及び単位数については、なお、従前の例による。
- 3 第3条に規定する学生定員は、「平成29年度」は次のとおりとする。

	学 科	入学定員	収容定員
平成29年度	総合福祉学科	70人	370人
	こども学科	100人	400人
	学校教育学科	30人	30人

附 則

- 1 この学則は、平成30年4月1日から施行する。
- 2 この学則施行の際、現に在学する平成29年度以前の入学者に係る授業科目及び単位数については、なお、従前の例による。

附 則

- 1 この学則は、平成31年4月1日から施行する。
- 2 この学則施行の際、現に在学する平成30年度以前の入学者に係る授業科目及び単位数については、なお、従前の例による。

附 則

- 1 この学則は、令和2年4月1日から施行する。
- 2 この学則施行の際、現に在学する平成31年度以前の入学者に係る授業科目及び単位数については、なお、従前の例による。
- 3 第3条に規定する学生定員は、「令和2年度」は次のとおりとする。

	学 科	入学定員	収容定員
令和2年度	総合福祉学科	40人	250人
	現代社会学科	50人	50人
	こども学科	80人	380人
	学校教育学科	30人	120人

- 4 この学則は令和2年4月1日から施行する。
ただし、改正後の第44条の規定は令和2年4月1日以降入学する学生から適用する。

附 則

- 1 この学則は、令和3年4月1日から施行する。
- 2 この学則施行の際、現に在学する令和2年度以前の入学者に係る授業科目及び単位数については、なお、従前の例による。

- 1 この学則は、令和4年 4月 1日から施行する。
- 2 この学則施行の際、現に在学する令和3年度以前の入学者に係る授業科目及び単位数については、なお、従前の例による。

附 則

この学則は、令和5年 4月 1日から施行する。

別表1-1(第19条関係)

2023年度:令和5年度より								
社会学部 総合福祉学科								
区分	科目群	授業科目	配当年次	単位数又は時間数			備考	
				必修	選択	自由		
人間総合科目	学びの技法	エッセンシャルスタディⅠ	1	2				
		エッセンシャルスタディⅡ	1	2				
		エッセンシャルスタディⅢ	2	2				
		エッセンシャルスタディⅣ	2	2				
	文化・社会	キリスト教と社会福祉	1・2・3・4		2			
		ボランティア・NPO論	1・2・3・4		2			
		社会学	1・2・3・4		2			
		日本文化論	1・2・3・4		2			
		国際文化論	1・2・3・4		2			
		法学(憲法を含む)	1・2・3・4		2			
		国際政治と日本	1・2・3・4		2			
	生命・自然	経済学	1・2・3・4		2			
		生活の科学	1・2・3・4		2			
		生活と環境	1・2・3・4		2			
		生命の倫理	1・2・3・4		2			
		心理学	1・2・3・4		2			
	スポーツ	サータサイエンス入門	1・2・3・4		2			
		健康とスポーツ	1・2・3・4		2			
		スポーツ実技	1		1			
		キャンプ実習	1・2		1			
	コミュニケーション	スキー実習	1・2		1			
		情報リテラシーⅠ	1	2				
		情報リテラシーⅡ	1	2				
		情報処理概論	1・2		2			
		英語コミュニケーションⅠ	1・2		1			
		英語コミュニケーションⅡ	1・2		1			
		中国語コミュニケーションⅠ	1・2		1			
		中国語コミュニケーションⅡ	1・2		1			
		韓国語コミュニケーションⅠ	1・2		1			
		韓国語コミュニケーションⅡ	1・2		1			
		日本語表現	1・2・3・4		1			
		手話入門	1・2・3・4		1			
		ディベート	1・2・3・4		1			
キャリア形成	キャリアデザイン	1・2・3・4		2				
	ビジネス実務総論	1・2・3・4		2				
	ビジネス文書	1・2・3・4		2				
	ビジネスマナー	1・2・3・4		2				
	簿記入門	1・2・3・4		2				
	キャリアインターンシップ	2・3		2				
	介護職員初任者研修	1・2・3・4		6				

別表1-1(第19条関係)

2023年度:令和5年度より								
社会学部 総合福祉学科								
区分	科目群	授業科目	配当年次	単位数又は時間数			備考	
				必修	選択	自由		
総合福祉科目	科基盤	現代社会と人間	1		2			
		現代社会の課題A	1・2		2			
		現代社会の課題B	1・2		2			
		多文化共生論	1・2		2			
	総合福祉基礎科目	基礎1	総合福祉入門	1	2			
			社会福祉概論Ⅰ	1	2			
			社会福祉概論Ⅱ	2	2			
			ソーシャルワークの基盤と専門職	1	2			
		ソーシャルワークの基盤と専門職(専門)	2		2			
		基礎2	高齢者福祉論	1		2		
			医学一般	1		2		
			社会保障論Ⅰ	2		2		
			地域福祉論Ⅰ	2・3		2		
			障害者福祉論	2・3		2		
			児童福祉論	2・3		2		
			ソーシャルワークの理論と方法Ⅰ	1		2		
	ソーシャルワーク演習		1		1			
	ソーシャルワーク演習(専門)Ⅰ	2		1				
	社会福祉科目	専門科目	公的扶助論	2・3		2		
			社会保障論Ⅱ	2		2		
			地域福祉論Ⅱ	2		2		
			医療福祉論	3		2		
			権利擁護を支える法制度	3・4		2		
			社会調査の基礎	3・4		2		
			刑事司法と福祉	3・4		2		
			福祉サービスの組織と経営	2・3		2		
			ソーシャルワークの理論と方法Ⅱ	2		2		
			ソーシャルワークの理論と方法(専門)Ⅰ	2		2		
			ソーシャルワークの理論と方法(専門)Ⅱ	3		2		
			ソーシャルワーク演習(専門)Ⅱ	2		1		
			ソーシャルワーク演習(専門)Ⅲ	3		1		
			ソーシャルワーク演習(専門)Ⅳ	3		1		
ソーシャルワーク実習指導Ⅰ			2		1			
ソーシャルワーク実習指導Ⅱ			3		2			
ソーシャルワーク実習Ⅰ	2		2					
ソーシャルワーク実習Ⅱ	3		4					

区分	科目群	授業科目	配当年次	単位数又は時間数			備考	
				必修	選択	自由		
総合福祉科目	健康・スポーツ分野	機能解剖学	1・2・3		2			
		ストレッチング・レジスタンス	1・2・3		1			
		エアロビック運動(陸上・水中運動)	1・2・3		1			
		ジョギング・ウォーキング	1・2・3		1			
		運動生理学	1・2・3		2			
		健康づくり施策と運動プログラム	2・3・4		2			
		運動障害と予防・救急処置	2・3		2			
		栄養摂取と運動	2・3		2			
		体力測定と評価	2・3		2			
		運動指導の心理学的基礎	2・3		2			
		野外活動演習	2		1			
		障がい者スポーツ演習	2		1			
		介護予防・健康運動指導演習Ⅰ	3・4		1			
		介護予防・健康運動指導演習Ⅱ	3・4		1			
		障害者・高齢者スポーツ	3・4		2			
		レクリエーション実技	1		1			
		スポーツ・レクリエーション論	3・4		2			
		レクリエーション現場実習	3・4		1			
		心理分野	教育心理学	1・2		2		
			臨床心理学	2・3・4		2		
			心理学研究法	2・3		2		
			心理学基礎実験	2・3		2		
			社会心理学	2・3		2		
			心理検査法	2・3・4		2		
			発達心理学	2・3・4		2		
			青年心理学	3・4		2		
			障害者心理学	2・3・4		2		
	カウンセリング		3・4		2			
	犯罪・非行心理学		3・4		2			
	臨床心理学実習		3・4		2			
	家族心理学		3・4		2			
	心理検査法実習	3・4		1				
	ビジネス分野	マーケティングの基礎	2・3・4		2			
		ネットビジネス論	2・3・4		2			
		グローバル社会と企業	2・3		2			
		人的資源開発論	3・4		2			
		経営と社会	2					
	経営組織とマネジメント	2・3・4						
	ナゼ海外	海外交流ハワイセミナー	1・2・3・4		1			
	卒業研究	卒業研究Ⅰ		3	4			
		卒業研究Ⅱ		4	4			
	自由履修科目	他学部・他学科の授業科目の履修、他の大学又は短期大学における授業科目の履修等、大学以外の教育施設等における学修、入学前の既修得単位等の設定に基づき単位を与える場合の授業科目					12単位以下を卒業要件として認定する	

履修方法及び卒業要件については、学則別表2-1に定める。(社会学部総合福祉学科)

別表1-2(第19条関係)
社会学部 現代社会学科

区分	科目群	授業科目	配当 年次	単位数又は時間数			備考	
				必修	選択	自由		
人間総合科目	学びの技法	スタディナビゲーションA	1	1				
		スタディナビゲーションB	1	1				
		スタディナビゲーションC	2	1				
		スタディナビゲーションD	2	1				
	文化・社会	社会学	1・2・3・4			2		
		法学(憲法を含む)	1・2・3・4			2		
		現代人と宗教	1・2・3・4			2		
		ボランティア・NPO論	1・2・3・4			2		
		経済学	1・2・3・4			2		
		国際政治と日本	1・2・3・4			2		
		歴史入門	1・2・3・4			2		
		音楽文化史	1・2・3・4			2		
		美と表現	1・2・3・4			2		
		日本文化論	1・2・3・4			2		
		国際文化論	1・2・3・4			2		
	カナダ文化の理解	1・2・3・4			2			
	生命・自然	自然科学の成立と発展	1・2・3・4			2		
		生命の倫理	1・2・3・4			2		
		心理学入門	1・2・3・4			2		
		生活と環境	1・2・3・4			2		
		生き物の科学	1・2・3・4			2		
		宇宙へのアプローチ	1・2・3・4			2		
	スポーツ	健康とスポーツ	1・2・3・4			2		
		体育実技	1			1		
		ストリートダンス	1・2・3・4			1		
	コミュニケーション	情報リテラシ I (基礎)	1	1				
		情報リテラシ II (応用)	1	1				
		情報処理概論	1・2			2		
		英語コミュニケーション I	1・2	1				
		英語コミュニケーション II	1・2			1		
		中国語コミュニケーション I	1・2			1		
		中国語コミュニケーション II	1・2			1		
		韓国語コミュニケーション I	1・2			1		
		韓国語コミュニケーション II	1・2			1		
日本語表現		1・2・3・4			1			
手話入門		1・2・3・4			1			
ディベート	1・2・3・4			1				
キャリア形成	キャリアデザイン	1・2・3・4			2			
	ビジネス実務総論	1・2・3・4			2			
	ビジネス文書	1・2・3・4			2			
	ビジネスマナー	1・2・3・4			2			
	簿記入門	1・2・3・4			2			
	サービス接遇演習	1・2・3・4			2			
	チャイルドオブザーバー演習	2・3・4			2			
	基礎介護技術	2・3・4			1			
キャリアインターンシップ	2・3			2				

別表1-2(第19条関係)
社会学部 現代社会学科

区分	科目群	授業科目	配当年次	単位数又は時間数			備考			
				必修	選択	自由				
現代社会学科	科基盤	現代社会と人間	1	2						
		現代社会の課題A	1・2		2					
		現代社会の課題B	1・2		2					
		多文化共生論	1・2		2					
	基礎科目	基礎理論と方法	社会学概論	1	2					
			社会学史	3		2				
			社会学概論	1		2				
			教育学概論	1		2				
			政治学(国際政治を含む)	2		2				
			経済学入門(国際経済を含む)	2		2				
			法学概論(国際法を含む)	1・2		2				
			社会心理学	2・3		2				
			教育心理学	2		2				
			地域社会学	2・3		2				
			家族社会学	2・3		2				
			教育社会学	2・3		2				
			文化人類学	2・3		2				
			コミュニケーションと社会	1・2・3		2				
			相談援助の基礎と実際	2・3		2				
			地域福祉の理論と実際	2・3		2				
			社会調査論	2	2					
			社会調査法	2	2					
			データ分析入門	2		2				
			社会と統計	2		2				
	量的データ分析法	2		2						
	質的データ分析法	2		2						
	社会調査実習Ⅰ	3		2						
	社会調査実習Ⅱ	3		2						
	メディア	メディア	メディアの社会学	2		2				
			情報社会論	1・2		2				
			マスコミュニケーション論	2・3		2				
			メディア文化と産業	2・3		2				
			広告・PR論	2・3		2				
			ファッションとメイクの社会学	1・2・3		2				
			メディアコミュニケーション論	2・3		2				
			メディアワークショップ	2・3		2				
			観光・文化	観光・文化フィールド	観光総論	2		2		
					ソニリズム論	2・3・4		2		
	観光とまちづくり	2・3・4				2				
	日本史概説	1・2・3				2				
	外国史概説	1・2・3				2				
	地理学概論	1・2・3				2				
	観光地理学	1・2・3				2				
	世界遺産論	2・3・4				2				
	テーマパーク論	2・3・4				2				
	観光関連法規	2・3・4				2				
	社会・経営	社会・経営フィールド	ホテルマネジメント	2・3・4		2				
			エアラインホスピタリティ	2・3・4		2				
			観光実務演習	2・3		2				
			経営と社会	2		2				
経営組織とマネジメント			2・3・4		2					
マーケティングの基礎			2・3・4		2					
流通サービス論			2・3・4		2					
グローバル社会と企業			2・3		2					
食文化とフードビジネス			2・3・4		2					
中小企業論			2・3・4		2					
関連科目	関連科目	企業関連法規	2・3・4		2					
		起業とファイナンス	3・4		2					
		人的資源開発論	3・4		2					
		哲学	1・2・3・4		2					
		倫理学	1・2・3・4		2					
		現代生活と法	1・2・3・4		2					
		主権者教育と政治	2・3・4		2					
		社会保障論	2・3・4		2					
		子どもと家族の福祉	2・3・4		2					
		高齢者の生活と福祉	2・3・4		2					
障害児・者の福祉	2・3・4		2							
介護等体験	3・4		1							
ホスピタリティ論	2・3・4		2							
ジェンダー論	2・3・4		2							
アメリカ女性史	2・3・4		2							
エスニシティ論	2・3・4		2							
海外セミナー	海外交流ハワイセミナー	1・2・3・4		1						
究研業卒	卒業研究Ⅰ	3	2							
	卒業研究Ⅱ	4	4							
教職科目	教職科目	教職入門	2			2				
		学校安全と危機管理	2			1				
		学校と地域連携	3			1				
		特別支援教育	3			1				
		教育課程論	2			2				
		中等道徳教育の指導法	3			2				
		特別活動及び総合的な学習の時間の指導法	3			2				
		教育の方法と技術(ICTの活用含む)	2			2				
		生徒・進路指導論	3			2				
		教育相談	3			2				
		中等社会科教育法Ⅰ	2			2				
		中等社会科教育法Ⅱ	2			2				
		社会科・公民科教育法Ⅰ	2			2				
		社会科・公民科教育法Ⅱ	3			2				
		教育実習A(実習指導を含む)	3			5				
		教育実習B(実習指導を含む)	3			3				
		教職実践演習(中・高)	4			2				
		自由履修科目	他学部・他学科の授業科目の履修、他の大学又は短期大学における授業科目の履修等、大学以外の教育施設等における学修、入学前の既修得単位数等に基づき単位を与える場合の授業科目					12単位以下を卒業要件として認定する		

履修方法及び卒業要件については、学則別表2-2に定める。(社会学部現代社会学科)

別表1-3 (第19条関係)
 こども学部 こども学科 (2023年度: 令和5年度)

区分	科目群	授業科目 (こども学部こども学科)	配当年次	単位数又は時間数			備考 (卒業要件)	
				必修	選択	自由		
人間総合科目	学びの技法	スタディナビゲーションA	1	1				
		スタディナビゲーションB	1	1				
		スタディナビゲーションC	2	1				
		スタディナビゲーションD	2	1				
	文化・社会	社会学	1・2・3・4			2		
		法学(日本国憲法を含む)	1・2・3・4			2		
		現代人と宗教	1・2・3・4			2		
		ポランディア・NPO論	1・2・3・4			2		
		経済学	1・2・3・4			2		
		歴史入門	1・2・3・4			2		
		文学と人間	1・2・3・4			2		
		音楽文化史	1・2・3・4			2		
		美と表現	1・2・3・4			2		
		歌舞伎入門	1・2・3・4			2		
		日本文化	1・2・3・4			2		
		ジャパノロジー入門	1・2・3・4			2		
		カナダ文化の理解	1・2・3・4			2		
		アジアの社会と文化	1・2・3・4			2		
	アメリカの生活と文化	1・2・3・4			2			
	生命・自然	自然科学の成立と発展	1・2・3・4			2		
		生命の倫理	1・2・3・4			2		
		心理学入門	1・2・3・4			2		
		生活と環境	1・2・3・4			2		
		色彩論	1・2・3・4			2		
		生き物の科学	1・2・3・4			2		
		宇宙へのアプローチ	1・2・3・4			2		
		健康とスポーツ	1・2・3・4			2		
		体育実技	1			1		
		コミュニケーション	コミュニケーションスキル	1・2・3・4			1	
	アートコミュニケーション	1・2・3・4			1			
	情報リテラシーⅠ(基礎)	1	1					
	情報リテラシーⅡ(応用)	1	1					
	英語コミュニケーションA(こどもの文化)	1・2・3・4			1			
	英語コミュニケーションB(日常会話)	1・2・3・4			1			
	中国語コミュニケーションⅠ	1・2・3・4			1			
	中国語コミュニケーションⅡ	1・2・3・4			1			
	韓国語コミュニケーションⅠ	1・2・3・4			1			
	韓国語コミュニケーションⅡ	1・2・3・4			1			
	手話入門	1・2・3・4			1			
	日本語表現	1・2・3・4			1			
	キャリア形成	キャリアデザイン	1・2・3・4			2		
		ビジネス実務総論	1・2・3・4			2		
		ビジネス文書	1・2・3・4			2		
		ビジネスマナー	1・2・3・4			2		
		簿記入門	1・2・3・4			2		
		サービス接遇演習	1・2・3・4			2		
		チャイルドオブサーバー演習	2・3・4			2		
基礎介護技術		2・3・4			1			
キャリアインターンシップ		2・3・4			2			
こども総合科目	こどもの総合的理解	こども理解と観察	1	2				
		こどもの権利	1			2		
		現代家族とこども	3			2		
		こどもと福祉社会	2			2		
		世界のこどもと教育	2			2		
		こどもの安全と危機管理	3			2		
		ジェンダーと現代社会	1			2		
		フィールド体験	1	1				
		海外セミナー(カナダ)	1・2・3			2		
		こどもの表現と創造性	2	2				
	こどもの表現と文化	ヴォーカルボディワーク	1・2・3・4			1		
		ミュージッククリエイション	2・3・4			1		
		音響デザインとテクノロジー	2・3・4			2		
		ストリートダンス	1・2・3・4			1		
		絵画制作	2・3・4			1		
		イノセンスアート	2・3・4			1		
		データサイエンス入門	1・2・3・4			2		
		こどものためのプログラミング	2・3・4			1		
		映像メディアワークショップ	2・3・4			1		
		児童文化	2・3・4			1		
		英語の歌あそび	2・3・4			1		
		地球のことばと表情	2・3・4			2		
		自然観察	2			1		
		スクールガーデニングA	1・2・3・4			1		
		スクールガーデニングB	1・2・3・4			1		

別表1-3 (第19条関係)
 こども学部 こども学科 (2023年度:令和5年度)

区分	科目群	授業科目 (こども学部こども学科)	配当年次	単位数又は時間数			備考 (卒業要件)
				必修	選択	自由	
こども専門科目	保育と福祉	保育原理	1	2			
		社会福祉概論	1	2			
		こども家庭福祉論	1		2		
		ソーシャルワーク論	2		2		
		社会的養護Ⅰ	2		2		
		社会的養護Ⅱ	3		1		
		乳児保育Ⅰ	2		2		
		乳児保育Ⅱ	2		1		
		特別支援保育	2		2		
		在宅保育	3・4		2		
		こども家庭支援論	2		2		
		子育て支援	3		1		
		家族・地域支援の展開	3		2		
		多文化と保育	2・3・4		2		
		保育者論	1		2		
		心とからだ	家族の心理学	2・3・4		2	
	コミュニティの心理学		2・3・4		2		
	こども家庭支援の心理学		1		2		
	発達心理学		1	2			
	発達臨床心理学		2・3・4		2		
	こどもとパーソナリティ心理学		3・4		2		
	グループダイナミクス		3		2		
	こどもの保健		2		2		
	こどもの健康と安全		3		1		
	こどもの食と栄養		2		2		
	こどもの食と調理	3・4		1			
	教育の基礎と保育指導法	教職概論	3・4		2		
		教育原理	2	2			
		教育心理学	2・3・4		2		
		教育の制度と経営	2・3・4		2		
		教育評価	3・4		2		
		カリキュラム論	3		2		
		保育の計画と評価	2		2		
		保育内容総論	1		2		
		保育内容(人間関係)	2		2		
		保育内容(環境)	2		2		
		保育内容(健康)	1		2		
		保育内容(言葉)	1		2		
		保育内容(表現)	2		2		
		こどもと学習活動	3・4		2		
		教育の方法と技術	2・3・4		2		
		保育教材演習	1		2		
	保育カウンセリング	3・4		1			
	保育内容の理解と方法	こどもと健康	2		2		
		こどもと人間関係	3		2		
		こどもと環境	3		2		
		こどもと言葉	2		2		
		こどもと表現	3		2		
		こどもと音楽	1		2		
		造形表現(図画工作)	1		1		
		あそびと科学	2・3・4		2		
		幼児体育	2		1		
		絵本学	1・2・3・4		2		
		ピアノ基礎A	1		1		
		ピアノ基礎B	1		1		
		ピアノ応用A	2・3・4		1		
		ピアノ応用B	2・3・4		1		
		ピアノ実践A	2・3・4		1		
		ピアノ実践B	2・3・4		1		
	応用伴奏法	4		1			
	器楽・合奏	2・3・4		1			
	実践に学ぶ	保育実習指導ⅠA	2		1		
		保育実習指導ⅠB	3		1		
		保育実習ⅠA(保育所)	2		2		
		保育実習ⅠB(福祉施設)	3		2		
		保育実習指導Ⅱ	3		1		
		保育実習Ⅱ(保育所)	3		2		
		保育実習指導Ⅲ	3		1		
		保育実習Ⅲ(福祉施設)	3		2		
		幼稚園教育実習指導	3・4		1		
		幼稚園教育実習Ⅰ(基礎)	3		2		
		幼稚園教育実習Ⅱ(応用)	4		2		
	保育・教職実践演習(幼稚園)	4		2			
	卒業研究	卒業研究Ⅰ	3	2			
		卒業研究Ⅱ	4	2			
	自由履修科目	学則第24条(他学部・他学科の授業科目の履修)、第24条の2(他の大学又は短期大学における授業科目の履修等)、第25条(大学以外の教育施設等における学修)、第26条(入学前の既修得単位等の設定)に基づき単位を与える場合の授業科目					12単位を限度に卒業要件として認定する

履修方法及び卒業要件については、学則別表2-3に定める。

別表1-4(第19条関係)
 こども学部 学校教育学科 (2023年度:令和5年度)

区分	科目群	授業科目 (こども学部 学校教育学科)	配当年次	単位数又は時間数			備考	
				必修	選択	自由		
人間総合科目	学びの技法	スタディナビゲーションA	1	1				
		スタディナビゲーションB	1	1				
		スタディナビゲーションC	2	1				
		スタディナビゲーションD	2	1				
	文化・社会	社会学	1・2・3・4			2		
		法学(日本国憲法を含む)	1	2				
		現代人と宗教	1・2・3・4			2		
		ボランティア・NPO論	1・2・3・4			2		
		経済学	1・2・3・4			2		
		歴史入門	1・2・3・4			2		
		文学と人間	1・2・3・4			2		
		音楽文化史	1・2・3・4			2		
		美と表現	1・2・3・4			2		
		歌舞伎入門	1・2・3・4			2		
		日本文化	1・2・3・4			2		
		ジャパノロジー入門	1・2・3・4			2		
		カナダ文化の理解	1・2・3・4			2		
		アジアの社会と文化	1・2・3・4			2		
	アメリカの生活と文化	1・2・3・4			2			
	生命・自然	自然科学の成立と発展	1・2・3・4			2		
		生命の倫理	1・2・3・4			2		
		心理学入門	1・2・3・4			2		
		生活と環境	1・2・3・4			2		
		色彩論	1・2・3・4			2		
		生き物の科学	1・2・3・4			2		
		宇宙へのアプローチ	1・2・3・4			2		
		健康とスポーツ	1	2				
		体育実技	1	1				
	コミュニケーション	コミュニケーションスキル	1・2・3・4			1		
		アートコミュニケーション	1・2・3・4			1		
		情報リテラシ I (基礎)	1	1				
		情報リテラシ II (応用)	1	1				
		英語コミュニケーションA(こどもの文化)	1・2・3・4			1		
		英語コミュニケーションB(日常会話)	1・2・3・4			1		
		中国語コミュニケーション I	1・2・3・4			1		
		中国語コミュニケーション II	1・2・3・4			1		
		韓国語コミュニケーション I	1・2・3・4			1		
		韓国語コミュニケーション II	1・2・3・4			1		
		手話入門	1・2・3・4			1		
		日本語表現	1・2・3・4			1		
キャリア形成	キャリアデザイン	1・2・3・4			2			
	ビジネス実務総論	1・2・3・4			2			
	ビジネス文書	1・2・3・4			2			
	ビジネスマナー	1・2・3・4			2			
	簿記入門	1・2・3・4			2			
	サービス接客演習	1・2・3・4			2			
	チャイルドオブザーバー演習	2・3・4			2			
	基礎介護技術	2・3・4			1			
	キャリアインターンシップ	2・3・4			2			

別表1-4(第19条関係)
 こども学部 学校教育学科 (2023年度:令和5年度)

区分	科目群	授業科目 (こども学部 学校教育学科)	配当年次	単位数又は時間数			備考
				必修	選択	自由	
こども総合科目	こどもの総合的理解	こども理解と観察	1	2			
		こどもの権利	1		2		
		現代家族とこども	3		2		
		こどもと福祉社会	2		2		
		世界のこどもと教育	2		2		
		こどもの安全と危機管理	3		2		
		ジェンダーと現代社会	1		2		
		フィールド体験	1		1		
		海外セミナー(ハワイ)	2		2		
	こどもの表現と文化	こどもの表現と創造性	2	2			
		ヴォーカルボディワーク	1・2・3・4		1		
		ミュージッククリエイション	2・3・4		1		
		音響デザインとテクノロジー	2・3・4		2		
		ストリートダンス	1・2・3・4		1		
		絵画制作	2・3・4		1		
		イノセンスアート	2・3・4		1		
		データサイエンス入門	1・2・3・4		2		
		こどものためのプログラミング	2・3・4		1		
		映像メディアワークショップ	2・3・4		1		
		児童文化	2・3・4		1		
教育専門科目	徒児の童理・解生	近代市民社会と学校	3		2		
		教員養成の歴史	3		2		
		学校教育の現代的課題	2		2		
		臨床心理学	3		2		
	教育の実践と応用	スクールソーシャルワーク	2		2		
		学校経営と学校図書館	1・2・3・4		2		
		学校図書館メディアの構成	1・2・3・4		2		
		学習指導と学校図書館	1・2・3・4		2		
		読書と豊かな人間性	1・2・3・4		2		
		情報メディアの活用	1・2・3・4		2		
教育インターンシップA		1	1				
教育インターンシップB		2		1			
教育インターンシップC	3		1				
教育インターンシップD	4		1				
介護等体験	2・3・4		1				
教職基礎・教科指導法	教職入門	1	2				
	教育学概論	1	2				
	教育心理学基礎論	1	2				
	特別支援教育	1	2				
	教育の制度と経営	2	2				
	教育課程論	2	2				
	初等国語科指導法	2	2				
	初等社会科指導法	2	2				
	算数指導法	2	2				
	初等理科指導法	3	2				
	生活科指導法	1	2				
	初等音楽科指導法	2	2				
	図画工作指導法	1	2				
	初等家庭科指導法	2	2				
	初等体育科指導法	2	2				
	初等英語科指導法	3	2				
初等道徳教育	2	2					

		特別活動及び総合的な学習の時間の指導法	1	2		
		教育の方法と技術 (ICT活用を含む)	3	2		
		児童指導と進路指導	3	2		
		教育相談の基礎	3	2		
教育専門科目	教科専門	初等国語	2	2		
		社会	2		2	
		算数	2		2	
		初等理科	2		2	
		生活	1		2	
		初等音楽	1		2	
		ピアノ演習A	1		1	
		ピアノ演習B	1		1	
		図画工作	1		2	
		初等家庭	2		2	
		初等体育	1		2	
		初等英語	2		2	
	学 ぶ に 実 践 に	教育実習指導	3		1	
		教育実習	3		4	
		教職実践演習(小学校)	4		2	
研 究 業 卒	卒業研究Ⅰ	3	2			
	卒業研究Ⅱ	4	2			
自由履修科目	他学部・他学科の授業科目の履修、他の大学又は短期大学における授業科目の履修等、大学以外の教育施設等における学修、入学前の既修得単位等の設定に基づき単位を与える場合の授業科目					12単位以下を卒業要件として認定する

履修方法及び卒業要件については、学則別表2-3に定める。(こども学部学校教育学科)

別表2-1(第37条関係)

2020年度：令和2年度より			
社会学部総合福祉学科卒業履修要件 ・社会学部総合福祉学科の卒業要件は、以下の授業科目の区分ごとに定める最低履修単位数を満たすとともに、別に定める履修細則に従って履修し、合計124単位以上を修得しなければならない。なお、編入学生に関する卒業履修要件は別に定める。			
区分	科目群（分野）	必要単位数	
人間総合科目	学びの技法	必修科目8単位	
	文化・社会	2単位以上	
	生命・自然	2単位以上	
	スポーツ	1単位以上	
	コミュニケーション	必修科目4単位のほか、「英語コミュニケーションⅠ」「英語コミュニケーションⅡ」「中国語コミュニケーションⅠ」「中国語コミュニケーションⅡ」「韓国語コミュニケーションⅠ」「韓国語コミュニケーションⅡ」から2科目2単位以上を含めて合計6単位以上	
キャリア形成		2単位以上	
総合福祉科目	基盤科目	4単位以上	
	総合福祉基礎科目	基礎1	必修科目8単位を含め8単位以上
		基礎2	
	社会福祉科目	専門科目	6単位以上
		健康・スポーツ分野	2単位以上
	社会福祉関連科目	心理分野	2単位以上
		ビジネス分野	2単位以上
海外セミナー			
卒業研究	必修科目8単位		
自由履修科目		12単位を上限とする	
合計 124 単位以上			

別表 2 - 2 (第 3 7 条関係)

社会学部 現代社会学科 (2020年度 : 令和2年度)

社会学部現代社会学科卒業履修要件

- 社会学部現代社会学科の卒業要件は、以下の授業科目の区分ごとに定める最低履修単位数を満たすとともに、別に定める履修条件に従って履修し、合計124単位以上を修得しなければならない。

区分	科目群(分野)	必要単位数	
人間総合科目	学びの技法	必修科目4単位	20 単位 以上
	文化・社会	4単位以上	
	生命・自然	2単位以上	
	スポーツ	1単位以上	
	コミュニケーション	必修科目3単位のほか、「英語コミュニケーションⅡ」「中国語コミュニケーションⅠ」「中国語コミュニケーションⅡ」「韓国語コミュニケーションⅠ」「韓国語コミュニケーションⅡ」から2科目2単位以上を含めて合計5単位以上	
キャリア形成		2単位以上	
現代社会科目	基盤科目	必修科目2単位のほか、「現代社会の課題A」「現代社会の課題B」のいずれかを選択し合計4単位以上	40 単位 以上
	基礎科目	必修科目6単位のほか、3科目6単位以上を含めて合計12単位以上	
	展開科目	「メディアフィールド」「観光・文化フィールド」「社会・経営フィールド」からそれぞれ1科目2単位以上選択し、合計6単位以上	
	関連科目	2単位以上	
	海外セミナー		
	卒業研究	必修科目6単位	
教職科目			
自由履修科目		12単位を上限とする	
		合計124単位以上	

別表2-3(第37条関係)

こども学部こども学科 (2020年度:令和2年度)

こども学部こども学科卒業履修要件

- こども学部こども学科の卒業要件は、以下の授業科目の区分ごとに定める最低履修単位数を満たすとともに、別に定める履修条件に従って履修し、合計126単位以上を修得しなければならない。

区分	科目群(分野)	必要単位数	
人間総合科目	学びの技法	必修科目4単位	
	文化・社会	4単位以上	
	生命・自然	3単位以上	
	コミュニケーション	必修科目2単位のほか、「英語コミュニケーションA」「英語コミュニケーションB」「中国語コミュニケーションⅠ」「中国語コミュニケーションⅡ」「韓国語コミュニケーションⅠ」「韓国語コミュニケーションⅡ」から2科目2単位以上を含めて合計4単位以上	
	キャリア形成		
総合科目 こども	こどもの総合的理解	必修科目3単位のほか、「こどもの権利」「こどもと福祉社会」から1科目2単位以上を含めて合計5単位以上	
	こどもの表現と文化	必修科目2単位	
こども専門科目	保育と福祉	必修科目4単位を含めて合計8単位以上	
	心とからだ	必修科目2単位	
	教育の原理と保育内容	必修科目2単位を含めて合計6単位以上	
	教科専門		
	実践に学ぶ		
	卒業研究	必修科目4単位	
自由履修科目	12単位を上限とする		
合計126単位以上			

別表2-4(第37条関係)

こども学部学校教育学科(2020年度:令和2年度)

こども学部学校教育学科卒業履修要件

・こども学部学校教育学科の卒業要件は、以下の授業科目の区分ごとに定める最低履修単位数を満たすとともに、別に定める履修条件に従って履修し、合計126単位以上を修得しなければな

区分	科目群(分野)	必要単位数	
人間総合科目	学びの技法	必修科目4単位	
	文化・社会	必修科目2単位を含めて合計4単位以上	
	生命・自然	必修科目3単位を含めて合計4単位以上	
	コミュニケーション	必修科目2単位のほか、「英語コミュニケーションA」「英語コミュニケーションB」「中国語コミュニケーションI」「中国語コミュニケーションII」「韓国語コミュニケーションI」「韓国語コミュニケーションII」から2科目2単位以上を含めて合計4単位以上	
	キャリア形成		
こども総合科目	こどもの総合的理解	必修科目2単位のほか、「世界のこどもと教育」「こどもの安全と危機管理」から1科目2単位以上を含めて合計4単位以上	
	こどもの表現と文化	必修科目2単位のほか、「地球のことばと表情」「自然観察」「スクールガーデニングA」「スクールガーデニングB」から2単位以上を含めて合計4単位以上	
教育専門科目	児童・生徒の理解	「近代市民社会と学校」「教員養成の歴史」「学校教育の現代的課題」から2単位以上	
	教育の実践と応用	必修科目1単位を含め1単位以上	
	教職基礎・教科指導法	必修科目42単位	
	教科専門	必修科目2単位のほか、「社会」「算数」「初等理科」「生活」「初等音楽」「ピアノ演習A」「ピアノ演習B」「図画工作」「初等家庭」「初等体育」「初等英語」から3科目6単位以上を含めて合計8単位以上	
	実践に学ぶ		
	卒業研究	必修科目4単位	
自由履修科目		12単位を上限とする	
合計126単位以上			

別表 3

項目	社会学部		こども学部		摘要
	現代社会学科	総合福祉学科	こども学科	学校教育学科	
入学検定料	30,000円	30,000円	30,000円	30,000円	
入学金	250,000円	250,000円	250,000円	250,000円	入学時のみ
授業料	715,000円	715,000円	715,000円	715,000円	年額
施設設備費	280,000円	280,000円	280,000円	280,000円	年額
実験実習費		120,000円	50,000円	50,000円	年額

(注) 長期にわたる教育課程の履修者に対する授業料、施設設備費、実験実習費は履修期間に応じて算出するものとする。